

京都府議会 令和 8 年 2 月 定例会

一般質問

藤山裕紀子

令和 8 年 2 月 16 日 一般質問 — 答弁

1、やりがいを感じられる職場づくりについて

始めに、京都府職員の皆さんがやりがいを感じられる職場づくりについてお伺いいたします。今年の株価は初取引から上昇基調が続き、日経平均株価は 6 万円に迫る勢いを見せています。しかし、实体经济への波及は依然として限定的で、賃金や消費の伸びにはまだ明確な改善が見られません。その株価を押し上げる要因の一つは円安ですが、円安は成長力や生産性の弱さが原因でもあり、日本経済は好調な株価と停滞する実体のあいだに大きなギャップを抱えています。このねじれのような状況からどう脱するか。今後の国の経済政策に大いに期待するところですが、地方においてもしっかりと生産性の向上を図っていくことが必要です。京都府でも様々な分野での生産性向上を目指し補助金事業を進めてこられました。この生産性の向上はもちろん行政にも求められています。行政職における生産性向上は、デジタル化・業務の見直し・データ活用などが挙げられますが、私は「やりがい」をもって働ける環境をつくり、職員の皆さんの力を最大限に発揮できる職場づくりも生産性向上の一つではないかと考えます。

近年は、全国的にも若者の公務員離れが深刻化し早期の退職も大きな問題になっています。京都府においても普通退職者は増加傾向にあります。平成 30 年度 66 人だった普通退職者は令和 6 年度には 108 人になっています。転職を理由とする退職者は、令和 5 年度は普通退職者 98 人に対して 64 人と 65.3%、令和 6 年度は普通退職者 108 人に対して 62 人 57.4%と、令和 4 年度の 43.1%から大きく増加しています。令和 5 年度といえばコロナが五類へと移行されたことで経済活動が戻り始め、民間企業の雇用が活発化したため転職が特に増加したなどの要因は考えらえると思いますし、社会の経済状況によって変化するものと思います。また民間企業の離職率と比べると低い数字ではありますが、とは言え、職員の人数によって業務量を減らすことができないため退職者が出ると他の職員への負担が大きく増します。また、退職の連鎖が起こりやすいのも行政職の傾向の一つと言われています。府民サー

ビスの質、組織の質を低下させないためにも退職者を減らす取り組みは必要です。

私はこれまでも京都府職員の育成について質問をしてきました。令和6年6月定例会の一般質問では知事から「能力に応じた人材育成により『やりがい』や『成長』が感じられる魅力ある職場づくりを進めることで、人材の確保定着に繋げていきたい」との答弁をいただきました。近年の若者にとっての「やりがい」とは、自分が携わっている仕事为社会や人の役に立っているのか、意味のある仕事か、自分が成長しているか、自分の役割や意見が尊重されているか、チャレンジができるか、という点にあり「自分らしさ」や「自分の存在価値」を強く意識する傾向があると分析されています。そういったことを念頭に、一人ひとりに目を配り、見守り、育てていく必要があります。また都道府県行政は広域的な視点にたったスケールの大きな仕事ができるという魅力がある一方、その大きさから業務が分業化され直接の成果が見えにくくやりがいを実感しにくいという欠点があります。若手職員が何を求めてどんな希望をもって京都府に入庁したか分析したうえで理想と現実のギャップをなくしていくよう、例えばルーティンワークの中にも仕事の意義や達成感が感じられるとともに評価や改善点などもわかりやすくみえる工夫、若い職員でも意見を言いやすい風通しの良い職場づくりなどの取り組みが必要と考えます。そこでお伺いいたします。

【 質 問 】

(1) 「若い職員には、府民と直接向き合う業務を経験できる人材配置や業務付与を行うことにより、『やりがい』が実感できるよう、取り組んでいる」との答弁もいただきましたが、若手職員を育てる職場づくりやフォロー体制づくりについてお聞かせください。

西脇知事は就任以来「現場主義」「前例にとらわれない」「連携にこだわる」ということを新規採用職員から管理職に至るまで、機会のあるごとに職員に対し求めてこられました。しかし組織が大きいが故になかなか職員一人ひとりにまで西脇知事の思いや考えが届ききっていないところもあるのではないかと考えます。府民から選ばれた知事が示される方向性や将来像を共有し、その実現を目指す中で一人一人が重要な役割を担っているんだということを理解し、そのうえでそれぞれの目標を設定して協力し合いながら取り組むことは、やる気ややりがいに繋がりますにチーム「京都府」になるのではないかと思います。そこでお伺いいたします。

(2) 職員の育成や京都府の職場づくりについて、これまでの成果と課題、それを踏まえたこれからの取組についてお考えをお聞かせください。

2、幼児教育について

続いて幼児教育について質問します。

幼児教育とは就学前の子どもに遊びや生活体験を通して、心・体・考える力・人と関わる力の基礎を育てる教育であり、いわば生きていくための力を身に着ける、その土台作りです。また発達心理学・脳科学の進展で「幼児期の経験が将来に影響する」ことが科学的にも裏付けられており、「幼児教育は未来への最大の投資」ということが世界共通の認識にもなっています。我が国には幼児期の育ちが人生の基礎になるという知恵を表した「三つ子の魂百まで」ということわざがありますが、既に室町時代後期から庶民文化の中で使われていたと言われており、幼児教育の重要性について認識が根付いていたということです。近年、若者による凶悪な犯罪を報道等で目にする機会が増加しており、犯罪の低年齢化は大きな社会問題となっています。情報社会の中では子どもたちの周りにも様々な情報があふれています。そこから得る知識ばかり増えていき、善悪や道徳、自他の違いを認めること、人の痛み、そういった育ちの基盤が十分に身につけていないままに、膨大な情報と知識に接することで生み出される凶器で安易に人を傷つけてしまっているのではないかと感じます。情報から一歩離れたところで人間性を育む幼児教育を推進することは心の健全な成長に繋がります。人と人が安心して関わり合える世の中でなければ、未来に向けて持続的に発展できる社会づくりは実現できないのではないかと考えます。

わが国で幼児教育の重要性について明確に示されたのは、2006年の教育基本法改正の際です。加えて幼稚園を利用する児童の減少、保育所と幼稚園の役割のズレと待機児童の増加に対応し、すべての家庭が利用しやすい就学前施設をつくるため、認定こども園制度が誕生しました。2006年にスタートし、2015年に子ども・子育て支援新制度によって大きく制度が改善されたことで認定こども園への移行が一気に加速し、京都府においては2015年の13件からその後10年の間に208件まで増加しました。移行が始まった当時は、幼稚園と保育所では、保育時間の違いや、そもそもの目的や成り立ちの違いから、認定こども園に移行して保育と教育の両立ができるのか、どうやって幼児教育の向上を図っていくのか、という一部保護者の声もあったと聞きます。そこでまずお伺いいたします。

【 質 問 】

(1)認定こども園への移行が進んできた中で、幼児教育の推進については京都府の現状をどのように把握しておられるのか、お聞かせください。

京都府においては幼児教育推進の拠点として令和2年4月に「幼児教育センター」を開設され、幼児教育・保育の質の向上や円滑な幼保小接続を目指す取組を進められています。その背景には、幼児教育の重要性が急速に高まったこと、幼稚園・保育所・認定こども園などの多様化により教育内容のばらつきができたこと、保護者支援や子育て支援のニーズが増加したこと、発達に特性のある子どもへの早期支援の重要性が広く認識され専門性が必要になってきたこと、幼稚園教諭・保育士の研修の必要性が高まってきたこと、国の制度改変により自治体に幼児教育の質の保証を行う体制整備が必要になったことなどがあります。

これまで小学校では思春期に入る子どもたちと向き合う難しさや小中接続の問題から、特にベテランの教諭が高学年を担当することが多くありました。しかし近年はベテランの教諭が1年生や2年生の低学年を担当するようになってきたと伺いました。幼稚園や認定こども園は園によって、教育に力を入れている園、保育中心で教育時間が短い園、カリキュラムが明確な園、生活中心のゆったりした園などがあり、特に認定こども園は多様性が大きく、幼児教育の質は園の方針・園長の考え・職員の力量に左右されます。京都府内には30の園から一つの小学校に入学する地域もあります。そういった様々な方針の下で幼児教育を受けてきた子どもたちが学校生活の基礎を身に着けるために、児童一人一人に丁寧に対応できる観察力や経験値が必要になっていることがその理由の一つと聞きます。実際に、授業中に座っていることができずに自由に立ち歩くこどもや、先生の話を見ずに友達と話し続けるこどもがいるなど、保護者の中には、その授業の様子を見て「学級崩壊している」という印象を持たれる方もいらっしゃると思います。

しかし一方で、子どもの立場にたってみると、就学前は自分の好きなことに思い切り取り組み、「小学生になったらもっとたくさんやりたいことに取り組める！」と希望いっぱいに入學したものの、カリキュラムは忙しいし、あまり興味がないこともみんなと一緒にやらなければならないし、やりたいことが期待していたようにできない、というストレス、学校という集団のルールの中で生活するという環境の大きな変化、違う環境や教育方針の中で育ったお友達との微妙なズレ、そういったストレスと戸惑いを抱えて小学校生活を送ることになるわけです。現在、スムーズな移行でそんな子どもたちのストレスや戸惑いを取り除き、よい

(2) 京都府では令和2年に幼児教育センターを設置し、国公私立といった設置主体や幼稚園・保育所・認定こども園といった施設類型を問わず、園ごとの状況や課題に応じて幼児教育アドバイザーを派遣し、現場支援を行ってまいりました。

その中で、設置主体や施設類型、施設の方針等により、各園で遊びや体験を通した教育・保育の内容や進め方に多様性があることへの理解が深まってまいりました。

このような園ごとの多様性を背景に、子ども一人一人の経験にも幅が見られ、また、幼児期と小学校での生活や学びの違いにより、小学校入学後に戸惑う子どもが見られることから、円滑な接続に向けた丁寧な対応が求められているところでございます。

こうした課題に対応するため、幼児教育センターでは、今年度から4年間を「SECOND STAGE」と位置付け、従来の取組に加え、幼児教育から小学校への円滑な接続という「つながり」と、設置主体や施設類型の違いを越えた「広がり」の視点をもって取組を進めているところでございます。

具体的な取組として、幼児期の遊びを通した学びや生活体験が円滑に小学校につながるよう、カリキュラムの開発に取り組んでいるほか、幼児教育施設と小学校との連携を円滑に進める役割を担う架け橋期コーディネーターを各施設に派遣して子どもたちの姿を見取りながら、施設の方針に基づく質の高い教育・保育の実現に向けた助言を行っております。

さらに、幼児教育施設と小学校との連携を深めるためには、現場に近い市町村が主体となった体制づくりが重要であることから、市町村におけるコーディネーター育成や推進体制の充実に向け、伴走支援を行っているところでございます。

府教育委員会といたしましては、今後も、設置主体や施設類型の違いによる幼児教育の多様性を尊重し、幼児期から小学校までの育ちの連続性を大切に、安心と希望のある幼児教育の一層の充実に取り組んでまいります。



3、歯と口の健康づくりについて

最後に様々なライフステージでの歯と口の健康づくりについてお伺いいたします。

京都府においては「京都府歯と口の健康づくり推進条例」に基づき、「第3次京都府歯と口の健康づくり基本計画」に沿って令和6年度から取り組みを進めておられています。その中で、ライフステージの特性を踏まえた具体的な施策を実施することによって、乳幼児期では3歳児でむし歯のない子どもの割合が89.1%（R3）学齢期では12歳児でむし歯のない児童の割合が73.8%（R4）、成人期では、40歳の未処置歯を持つ人の割合が42.5%（R4）、高齢期では80歳で20本以上の歯を持つ人が57.7%（R4）という成果がでています。また、令和3年には議員提案により口腔環境の衰えを意味する「オーラルフレイル」という言葉を条例の中に盛り込んだことで、その認知度は確実に上昇をしています。こういった取り組みは市町村の取組とも連動し、歯科健診の受診率は66.5%と大きく向上しています。また、歯周病や虫歯と脳卒中や心疾患との関連性についても指摘されていることから、健康づくりを考えたときの口腔環境の健康の重要性については今後ますます意識が高まるものと考えます。

京都府では一昨年からプレコンセプションケアに力をいれて取り組んでこられました。プレコンセプションケアは、妊娠を望む前の段階から心身の状態を整えるというものです。歯と口の健康を保つことで、妊娠しやすくなるという直接的エビデンスは現時点では十分にありません。しかし、医学界では、歯周病は慢性炎症であり、全身の炎症レベルを上げる、全身炎症は排卵障害・着床環境に影響する可能性があるとして“間接的な関連”が指摘されており、最近では不妊治療クリニックでも口腔ケアを推奨するケースが増えているとききます。また日本歯周病学会の資料によりますと、歯周病がある妊婦は早産のリスクが2.01倍、低体重児出産のリスクは2.20倍、早産+低体重児のリスクとなると4.68倍にも上るという調査結果が出ている通り、すでに歯周病が早産や低出生体重児のリスク因子であることは多くの研究で示されており、妊娠前からの口腔ケアは母子の健康に直結する重要な要素であると言えます。そういったことから、妊婦歯科健診は制度として整備がすすめられてきましたが、妊娠前の段階での歯科受診や口腔ケアによる歯と口の健康づくりは意識として定着していないのではないかと考えます。

プレコンセプションケアは女性に限ったものではありません。男性の精子の数、運動量、DNA損傷は飲酒や喫煙、肥満、睡眠、ストレスなど生活習慣の影響を強く受けることがわかっています。更に、歯周病も精子の質に影響するという報告もあり、パートナーである男性の口腔環境も、妊娠や出生児の健康に影響を与える可能性が指摘されています。そういったことから、妊娠を望む夫婦にとって双方の健康づくりとしてプレコンセプションケアの中に口腔ケアを位置づけることも重要ではないかと考えます。

京都府におきましては、これまでから「きょうとプレコン」の啓発イベントを実施する際に、歯と口の健康づくりに関するブースを併せて出展し、参加者に、御自身の健康を見つめ直し、生活習慣の改善などにつなげていただけるよう取組を進めてきたところでございます。

今後は、ライフステージに応じた普及啓発をより強化するため、高校生教育プログラムや大学生・社会人向けのセミナーにおきまして、歯と口の健康が妊娠・出産等に与える影響についての科学的な知識や、歯科健診を受けることの重要性に関する内容を盛り込み、将来のライフデザインを考える上でも、歯と口の健康づくりに取り組む必要があることを、若年層にしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

今後とも、府民の皆様の健康で豊かな生活の実現に向け、プレコンセプションケアの取組を通じて、若い時期から歯と口の健康づくりに関心を持っていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

